

スポーツ指導者資格取得補助金の流れ

【補助金が交付されるまで】

助成金の申請

① 指導者講習会受講前

講習会受講前に下記の①～④を提出してください。

- ① 交付申請書
- ② 推薦書
- ③ 積算根拠(計画)(対象となるのは、「資格登録料」・「交通費」・「宿泊費」です。他所属団体等から助成がある場合は、その金額を差し引きます。)

※交通費・宿泊費が対象となるのは県外で開催される指導者講習会に参加する場合のみです

- ④ 参加する講習会の要項

書類がそろい、決裁終了

② 事務局が**交付決定通知**を交付します

③ 指導者講習会受講後

合格後、速やかに下記の書類を提出してください。年度の変わり目にご注意ください

- ①請求書(日付・金額を記入しないでください)
- ②積算根拠(実績)
- ③登録料・講習料(講習に係る教材も含む)交通費・宿泊費の領収書(他所属団体から助成があった場合は、助成したことがわかる書類)

★高速道路料金

走行個所を明記(ETC 仕様の有無)休日・時間帯でも変わってくるので領収書があるのが望ましい。
石鎚・伊予灘 SA で履歴発行可能
なければ、料金がわかるもの。乗り降りした場所、利用日・時間帯を確認する

金額変更なし

金額変更あり

④ 事務局が**交付決定変更通知**を交付します

⑤ **補助金交付**